

入札説明書

Microsoft365 ライセンスの借入れ

<p>入札説明書一式</p> <ol style="list-style-type: none">1. 入札説明書2. 競争入札参加資格確認申請書記載例3. 契約履行実績証明書記載例4. 入札書及び内訳書記載例5. 入札書錯誤無効届記載例6. 入札書封緘例7. 仕様書8. 契約書案	<p>添付様式一式（入札説明書綴じ込みでない）</p> <ol style="list-style-type: none">1. 競争入札参加資格確認申請書（様式1）2. 契約履行実績証明書（様式2）3. 入札書（様式A）及び内訳書（様式A-1）4. 入札書錯誤無効届（様式B）
--	--

令和6年4月

奈良県総務部デジタル管理室

入札説明書

奈良県が調達する物件に係る入札公告に基づく一般競争入札については、関係法令に定めるもののほか、この入札説明書によるものとします。

入札に参加する者は、下記の事項を熟知のうえ、入札しなければなりません。この場合において、当該入札説明書等に疑義のある場合は、下記6の(1)に掲げる者の説明を求めることができます。

1. 公告日

令和6年4月26日

2. 競争入札に付する調達の内容

(1) 入札物件名

Microsoft365 ライセンスの借入れ

(2) 入札物件の数量及び特質

仕様書のとおり

(3) 借入期間

令和6年7月1日から令和8年9月30日まで

(4) 納入場所

奈良市登大路町30番地 奈良県総務部デジタル管理室

(5) その他

詳細については仕様書のとおりとします。

3. 入札方法

(1) 入札は、総計金額について行います。落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（ただし、当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額とします。）をもって落札価格としますので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

(2) 入札金額内訳書の提出

要します。

入札金額内訳書の合計金額と入札金額が一致しない場合、その他記入（入力）内容に整合性がとれない場合は入札が無効となります。電子入札システムに金額入力の際に、入札金額内訳書を添付してください。やむを得ず、添付の見積金額内訳書を用いることができない場合には、自社の見積書（PDF・Word・Excelのいずれかの形式）を入札金額内訳書として提出することができます。その場合は、入札金額内訳書で必須としている項目（「品名」、「数量」、「単価（税抜き）」、「金額（税抜き）」など）は必ず記載してください。

4. 競争入札参加資格確認

この一般競争入札に参加を希望する者は、公告第3に示す要件を満たしているかの確認を受ける必要があります。下記5の(1)の(オ)で示す期日までに、以下(1)で示す競争入札参加資格の確認申請を6の(1)で示す場所に提出しなければなりません。（提出書類に対する確認において書類の再提出を指示された場合は、入札参加資格確認調整期日までに提出を行ってください。）

また、開札日の前日までの間において、奈良県から提出書類等に関し説明を求められた場合は、そ

れに応じなければなりません。

(1) 競争入札参加資格の確認申請

競争入札参加資格確認申請書（様式1）を、電子入札システムを利用して提出してください。

電子入札システムを利用できない場合は、競争入札参加資格確認申請書を郵送又は持参により奈良県総務部デジタル管理室（6の（1）で示す場所）に提出してください。

(2) 入札参加資格の結果通知

入札参加資格確認申請書類を提出した者のうち、資格が確認できた者に対しては、入札参加資格がある旨を、資格が確認できなかった者に対しては、入札参加資格がない旨及びその理由を令和6年5月31日（金）午後2時以降に電子入札システム又は通知書により通知します。

5. 入札日程

(1) 入札日程

手続等	期間・期日	場所・方法
(ア) 入札説明書及び仕様書の交付	公告の日から 令和6年5月27日（月） まで	入札情報公開システムによる公開 「奈良県物品・役務電子入札等システムポータルサイト」 (https://www.pref.nara.jp/26215.htm)
(イ) 入札説明会	実施しません	-
(ウ) 入札等に関する質問	令和6年5月10日（金） 午前11時まで	電子入札システムへの入力 電子入札システムを利用できない場合は、次に示すメールアドレスに質問書（任意様式）を提出してください。 （提出先メールアドレス） G0330017@office.pref.nara.lg.jp （奈良県総務部デジタル管理室共通基盤運用係）
(エ) 質問に関する回答	令和6年5月14日（火） 午後2時以降	電子入札システムによる回答・入札情報公開システム及び奈良県デジタル管理室ホームページに公開 (https://www.pref.nara.jp/10452.htm)
(オ) 競争入札参加資格確認の申請	公告の日から 令和6年5月20日（月） 午前11時まで	競争入札参加資格の確認申請及び書類の提出 ・競争入札参加資格確認の申請 電子入札システムへの入力（電子入札を利用できない場合は、郵送又は持参による提出） （書類の提出場所） 奈良県総務部デジタル管理室 （6の（1）に示す場所）

(カ)入札参加資格確認調整 期日	令和6年5月27日(月) 午前11時まで	提出期限までに必要書類を提出し、確認事項等がある場合は調整期日までに再提出してください。
(キ)入札参加資格確認審査 結果通知	令和6年5月31日(金) 午後2時以降	電子入札システム又は通知書による通知
(ク)入札書及び内訳書の提出	上記(キ)入札参加資格確認審査結果通知を受けた日から 令和6年6月5日(水) 午後3時まで	電子入札システム又は郵便による提出 (電子入札システム及び郵便による提出の場合も提出期限は同じです。)
(ケ)開札	令和6年6月6日(木) 午前11時から	電子入札システム等による開札

(注) 電子入札システムの利用可能時間は、平日の午前8時30分から午後8時まで。ただし、奈良県の休日を定める条例(平成元年3月奈良県条例第32号)第1条に規定する休日を除きます。

各項目の期限は、電子入札システムのサーバへの電子データ到着期限となります。送信したデータが期限までにサーバに到着しなければ、受付したことはありません。

電子入札システムによるデータの送信は一定の時間を要します。上記の入札参加資格確認申請及び入札書の提出等については、余裕をもって行ってください。

(2) 入札書の取り消し等

提出した入札書は錯誤による取消しの場合を除き、引き換え、変更し、又は取り消すことはできません。

錯誤による入札を行った場合は、「入札書錯誤無効届」(様式B)を6の(1)で示す場所に5の(1)(ケ)の日時までに提出してください。

なお、この場合には本案件の入札には以後参加できません。

(3) 入札回数及び再度入札

入札回数は2回を限度とします。初度入札(1回目)の入札において、予定価格の制限の範囲内の価格の入札がない場合等は、再度入札(2回目)を行う場合があります。

再度入札(2回目)の開札を同日(令和6年6月6日(木))の午後4時から行います。(電子入札による入札書の提出は、再見積通知書の発行時から同日の午後3時まで。)

なお、再度入札の締切日時までに入札書の提出を行わなかった者は、再度入札を辞退したものとみなします。

6. 問い合わせ先

(1) 入札手続等に関する問い合わせ先、契約を担当する部課等の名称及び契約条項を示す場所

〒630-8501 奈良市登大路町30番地
奈良県総務部デジタル管理室共通基盤運用係
電話(直通) : 0742-27-8443
Email: G0330017@office.pref.nara.lg.jp

(2) 電子入札システムの操作に関すること

電子入札総合ヘルプデスク
電話番号 : 0570-021-777

(平日 : 午前9時から午後5時30分まで(正午から午後1時までを除く。))

7. 郵便による入札

- (1) 電子入札システムを利用できない場合は、入札書を郵便で差し出すことができます。
この場合は、書留郵便とし、封書の表面に「Microsoft365ライセンスの借入れ入札書在中」と朱書きして、令和6年6月5日（水）午後3時までに到着するようにしてください。なお、予定価格の制限に達した価格の入札がない場合は、再度入札（2回目）を行う場合がありますので、入札書は、初度入札（1回目）に係る入札書と再度入札（2回目）に係る入札書の郵便を認めるものとします。
- (2) 初度入札に係る入札書と共に再度入札に係る入札書を書留郵便で差し出す場合は、所定の入札書（様式A）を作成し、初度入札（1回目）に係る入札書と再度入札（2回目）に係る入札書（又は再度入札辞退含む）を別々に封緘し、封書の表面に「Microsoft365ライセンスの借入れ入札書（初度入札又は1回目）在中」又は「Microsoft365ライセンスの借入れ入札書（再度入札又は2回目）在中」（又は「再度入札辞退」と各々朱書きして、令和6年6月5日（水）午後3時までに到着（必着）するようにしてください。
- (3) 再度入札を行うこととなった際に、初度入札に係る入札書のみ郵送されているときは、再度入札を辞退したものとみなします。
- (4) 封緘された入札書が初度又は再度入札の明記の区別なく郵送されたとき、又はそれぞれの入札書が1通に封緘されて郵送されたときは、同一入札者がなした2以上の入札に該当するものとし、無効の扱いとなります。なお、初度入札で落札者が決定し、郵送された再度入札に係る入札書が不用となった場合は返送します。
- (5) 郵便で入札に参加する場合、入札金額内訳書についても同封してください。また、入札書に「くじ番号（000～999までの数字）」を記入してください。記入のない場合や数字以外の記入がある場合は、入札業者登録番号の下3桁をくじ番号とみなします。

8. 入札保証金

この入札に参加する者は、入札金額の100分の5に相当する額以上の入札保証金を納付するものとします。（入札書に記載の入札保証金の金額が入札金額の「100分の5」未満の場合は無効とします。）ただし、入札に参加する者が奈良県契約規則（昭和39年5月奈良県規則14号。以下「契約規則」といいます。）第4条第1項ただし書の規定に該当する場合（下記ア又はイに該当する場合は、免除します。

ア 保険会社との間に県を被保険者とする履行保証保険契約を締結した者

イ 過去2年間に国又は地方公共団体と県が同等と認める契約を数回以上締結し、これらをすべて誠実に履行した者。履行実績の証明については、競争入札参加資格確認申請と併せて、契約履行実績証明書（様式2）及び契約書の写し（契約相手方による実績を証する書類でも可）の提出が必要です。

9. 契約保証金

この入札に係る契約の相手方は、契約金額の100分の10に相当する額以上の契約保証金を納付するものとします。ただし、契約の相手方が奈良県契約規則第19条第1項ただし書の規定に該当する場合（下記ア又はイに該当する場合は、免除します。

ア 保険会社との間に県を被保険者とする履行保証保険契約を締結した者

イ 過去2年間に国又は地方公共団体と県が同等と認める契約を数回以上締結し、これらをすべて誠実に履行した者。履行実績の証明については、上記8入札保証金と同様とします。なお、遅滞

なく契約締結を行えるよう、書類の準備をしておいてください。

10. 契約書作成の要否等

- (1) 落札者は、契約書を作成することを要します。契約書作成に要する費用については、落札者による負担とします。
- (2) 落札者は、契約締結時に金額内訳明細書の作成を要します。
- (3) 9で示す契約保証金については、指定する期日までに指定する方法により納付してください。なお、契約保証金の免除規定に該当する者は、この期日までに、それを証明する書類を提出してください

11. 落札者の決定方法等

- (1) 予定価格の制限の範囲内で最低の価格であり、設定された上限額を超えない有効な価格をもって入札を行った者を落札者とします。
ただし、予定価格の制限の範囲内の価格の入札がない場合、再度入札（2回目）を行う場合があります。
- (2) 落札者となるべき同価格の入札者が2人以上ある場合は、直ちに「くじ」で決定します。
- (3) 再度入札（2回目）の開札で落札者がいない時は、再度入札（2回目）で最低価格を提示した者と随意契約を行う場合があります。

12. 手続における交渉の有無

無

13. 調達手続の停止等

電子入札手続等を取りやめる必要があると認められる場合は、この調達手続において電子入札システムにより停止等の措置を行うことがあります。

14. 注意事項

- (1) この調達物件の契約金額については、令和6年7月から令和7年1月の間の調達ライセンス数に応じた金額及び、令和7年2月から令和8年9月の間の調達ライセンス数に応じた金額をそれぞれ支払うものとします。
- (2) この入札に係る契約の相手方は、当該契約によって知り得た秘密を漏らしてはなりません。また、他の目的に使用してはなりません。この契約が終了し、又は解除された後においても同様とします。
- (3) 履行に際しては、担当者と十分打合せの上、県の指示に従ってください。

15. その他

- (1) 本件に要する一切の費用は落札者の負担とし、入札額に含むものとします。
- (2) 落札者は、本契約によって生じる権利又は義務を第三者に譲渡し、又は継承させてはならないものとします。ただし、予め書面により県の承諾を得たときは、この限りではないものとします。
- (3) 事情により、入札事務を中断し、入札の延期等を行う場合があります。

以 上